

少年育成専門官採用選考募集要項

令和6年4月11日
北海道警察本部

◇ 受付期間 ◇ 令和6年4月11日（木）～ 令和6年5月13日（月）（必着）

1 職種、採用予定人員
少年育成専門官 2人

2 身分
北海道警察事務職員

3 職務内容

少年の非行防止とその福祉を図ることを目的として、街頭補導、問題行動のある少年等の立ち直り支援、少年相談等に携わります。
また、道や学校等の関係機関・団体との連絡や広報・啓発活動等も行います。

4 受験資格等

(1) 年齢

令和7年4月1日現在50歳未満の者

(2) 履修科目

学校教育法による大学又は短期大学で心理学（児童心理学、青年心理学など）を履修した者又は教職課程で心理学を学んだ者

※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

5 選考日程等

区分	試験日	試験地	試験会場
第1次試験	（書類選考のため、試験日等はありません。）		
第2次試験	令和6年6月25日（火）	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

6 選考の方法及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	書類選考	「北海道警察職員採用選考申込書③」の審査。
第2次試験	論文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験を行います。
	人物試験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。 警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

7 受験資格等の調査

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて調査します。

8 合格発表（予定）

- 第1次試験合格発表
令和6年6月中旬
- 最終合格発表
令和6年7月下旬

9 採用予定日

令和7年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、採用予定日前に採用される場合もあります。）

10 勤務地

札幌市、函館市、旭川市、釧路市又は北見市になりますが、その後、人事異動により勤務地が変わる場合があります。

11 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき、給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等）が支給されます。

（例）初任給は、大学新卒者で187,300円です。

また、採用前に職歴がある場合は、所定の方法により加算されます。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

12 申込方法等

(1) 申込書の請求

ア 所定の申込書がありますので、下記問合せ（申込み）先に請求してください。

イ 郵便により申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）に送り先を記入し、郵便切手120円分を貼り、外側の封筒の表に「少年育成専門官採用選考申込書請求」と朱書し、「北海道警察本部採用センター」宛にお送りください。

※ 締切りの直前に申込書を請求する場合は、速達料金を加算した返信用封筒をお送りください。

(2) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、受験資格に係る科目等を履修したことを証明する書類を添付し、下記申込先に郵送してください。

なお、封筒の表に「少年育成専門官採用選考申込」と朱書し、必ず「簡易書留」で送付してください（下記申込先への持参は認めません。）。

※ 「簡易書留」によらない郵便の事故などについては、考慮いたしかねます。

(3) 受付期間

令和6年4月11日（木）から令和6年5月13日（月）まで（5月13日必着）

※ 締切りの直前に郵送する場合は速達で送付してください。

(4) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

13 その他

本選考において提出された書類は、返却できません。